

令和6年6月20日

質 疑 回 答 書		
入札参加者各位		
高知市長 桑 名 龍 吾		
業務名 地区別事前復興まちづくり計画（素案）作成委託業務		
上の業務について、下記のとおり回答いたします。		
番号	質 疑 事 項	回 答
1	<p>仕様書の8業務内容（1）～（9）では、地区ワークショップ等、地域との調整に関する記載がありませんが、本業務には、地元対応は含まれないという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>もしくは、令和6年度対象の2地区について、7年度に地区ワークショップを実施するということでしょうか。その場合、本業務に含まれる実施内容（時期、対象者数、回数等）を教えてください。</p> <p>また、令和7年度対象の6地区については本業務外の令和8年度に実施）という認識でよろしいでしょうか。</p>	地区ワークショップ開催に関する調整や参加は本業務に含まれません。
2	<p>（6）庁内における会議の運営補助について、原則会議出席は不要となっておりますが、②議事録作成にあたっては、会議の録音等を市から提供いただき、それを基に作成するという認識でよろしいでしょうか。</p>	左記、質疑事項の認識のとおりです。
3	<p>課題1、課題2の評価項目において、ともに高知市復興基本方針（素案）を踏まえた内容になっているか、という記載がございます。作成中のもので結構ですので、高知市復興基本方針（素案）のデータについて提供いただくことは可能でしょうか。</p>	本業務仕様書 10 本業務に関連する計画（参考資料）のとおりです。

4	<p>課題2の作成にあたり、県作成の新津波浸水シミュレーションによる浸水想定区域や、インフラの整備状況など市独自で整理されている地図等のデータを提供いただくことが可能でしょうか。</p>	<p>地図等のデータ提供は行いませんので、本業務仕様書及び高知県ホームページ公開資料を使用してください。</p> <p>なお、本業務の受託者には契約締結後、電子データを提供します。</p>
5	<p>対象地区について、令和6年度2地区、7年度6地区とありますが、7年度の地区を先行して計画を作成することは可能ですか。</p> <p>(例：令和6年度4地区、7年度4地区)</p>	<p>業務を先行することについては、業務内容、スケジュールなど確認する必要があるため、契約締結後、協議により決定します。なお、予算上、年度ごとの支払いには限度額が設けられています。</p>